

指定管理者の管理運営に関する平成24年度評価票

所 管 課	泉支所 市民福祉課	
施 設 名 称	五家荘憩いの家	指定期間 3年
評 価 対 象 期 間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		22
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	25	2	10
①開館時間・休館日の運用			
②センター利用状況(憩いの家)			
③自主事業			
④広報計画			
⑤勤務者の教育・研修			
⑥その他の取組み			
(2) 利用者満足度	15	4	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
[評価の理由]	限られた利用対象者数ではあるが、住民間の親睦を図る集いの場所として各種集会、行事等に会場を提供できている。また高齢者の健康増進として開催しているいきいきサロンへも参加者がある。職員の接遇マナー及び態度、介護技術等の研修も月1回行われている。		
2 管理経費縮減に関する取組み	15		10
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費節減の取組み			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	5	2	2
①収支			
[評価の理由]	職員が意識してこまめにスイッチ操作を行う、不要な場所の蛍光灯を抜いて使わない、クーラーの使用期間を短くするなど、細かく節電に努めている。		

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		24
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置			
	②勤務者の教育・研修			
	③施設・整備・備品の管理（点検や修繕等）	10	4	8
	④清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報の保護			
	③情報公開	20	4	16
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
	【評価の理由】 有資格者を適材適所に配置し、利用者本位のサービス提供を心掛けて業務に従事している。職員の資質向上のため、守秘義務等の倫理意識などの研修を開き、また職員間の情報の共有、サービスの標準化にも努めている。施設管理・維持、文書管理等についても適切に点検・管理されている。緊急事態の対応にも避難訓練、蘇生法等研修会を受講し適切に対応できるよう体制を整えている。			
4	その他の取組み	15		12
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携			
	②他の市民利用施設との連携	10	4	8
	③地域交流事業の実施			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	5	4	4
	②地元業者委託			
	【評価の理由】 高齢者と地域住民との交流を図るため校区福祉協議会と連携し、集う場の提供等五家荘地域の福祉拠点として意識づけられていて、さまざまな事業を通じて福祉向上に努めている。雇用については、地域雇用の場としての役割を果たしている。			
合 計		100		68

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。